

質問 国枝議員（自民・揖斐郡）令和7年12月11日（木）

### 3 部局間連携によるハリヨの生息環境の保全に向けた県の取組について

#### 答弁 知事

おかげさまで我が地元である山県市にもハリヨが生息しております。伊自良という地区であります。ここは残念ながら保護区などの指定はありませんけれども、やはり、池田町と同じく、地元の皆様の努力によって、守られているところでございます。

その上で、ご指摘のありました、池田町八幡地区のハリヨの生息環境の保全に当たりましては、複数の部署がそれぞれの観点から関わってまいりましたが、ご指摘のとおり相互に連携した取組が必要と考えております。

具体的には、環境エネルギー生活部にあっては、希少野生生物保護の観点から、観光文化スポーツ部にあっては、県天然記念物保護の観点から、県土整備部にあっては、河川管理の観点からそれぞれ関わりを持っております。

まず、希少野生生物の保護の観点からは、専門家により生息の有無を毎年確認するとともに、保護団体の活動状況を把握しております。

また、県天然記念物保護の観点からは、県文化財保護協会と連携し、当該地区の状況を年2回確認するとともに、管理者である池田町と情報共有を図っております。

さらに、河川管理の観点からは、ハリヨの生息地を含む中川の護岸整備にあわせて、魚巣ブロックを導入するなど、地域と連携した治水・利水・環境の総合的な河川整備を進めているところでございます。

今回議員からご紹介のあった生息環境の実態につきましては、これまでの取組では十分把握できていなかったと思われますので、関係部・現地機関が連携し、まずは、町や保護団体から当該地区における生息環境の保全に関する取組状況について情報収集をさせていただきたいと思います。

そのうえで、町や保護団体と連携し、必要な対応策について検討し、生息環境の向上に取り組んでまいります。また、町や保護団体に対しては、環境保全活動やそれに携わる人材の育成への補助や、専門家の派遣といった支援を行ってまいります。

生息環境の調査によって環境の悪化が把握された場合は、改めて専門家による助言もいただきながら、町、保護団体とともに要因を分析し、更なる生息環境の向上策も検討してまいります。

そのほか、ハリヨにつきましては、環境教育副読本や動画による紹介のほか、県内小中学生とその保護者が参加する環境学習ツアーや行き先に生息地を組み入れるなど、ハリヨの生息環境の保全に関する県民の意識の醸成につなげてまいります。

## **再質問 答弁 知事**

往々にして、職場においては情報の共有が不十分というのはよくあることでございますけれども、こうした問題は、希少生物の存続に関わる非常に重要な問題でありますので、今回の提案を契機にしっかりとやりたいと思っております。

また、ハリヨの生息地は県内複数箇所あります。今回はこうした提案をしていただきましたので、この問題については理解したけれども、他のところが疎かだったらいけませんので、しっかりとそこは連携したいと思っております。

加えまして、今、幹部会議におきましては、今までのような報告事項だけではなくて、その場でいろんな情報共有をし、議論する体制を作っておりますので、ちょっと気になることも含めて、そうした場において共有し、また、各部局の連携をしっかりと図ってまいりたいと思っております。

担当課 環境生活政策課 電話番号 058-272-8231 メール <a href="mailto:c11260@pref.gifu.lg.jp">c11260@pref.gifu.lg.jp</a>
--

担当課 文化伝承課 電話番号 058-272-8759 メール <a href="mailto:c11148@pref.gifu.lg.jp">c11148@pref.gifu.lg.jp</a>
--

担当課 河川課 電話番号 058-272-8585 メール <a href="mailto:c11652@pref.gifu.lg.jp">c11652@pref.gifu.lg.jp</a>
--